

転学部(科)届

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

届出年月日 西暦 20 年 月 日

下記のとおり転学部(科)しましたので、引き続き奨学金貸与の継続をお願いします。
また、卒業期が延びる場合には、返還総額が増すことを理解したうえで、独立行政法人日本学生支援機構奨学金の貸与期間(終期)を下記のとおり延長することを願います。
なお、返還誓約書(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)で確認し、誓約した内容に加えて、貸与期間(終期)の延長に係る一切の債務に関しても、確認書並びに返還誓約書(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)及び日本学生支援機構諸規程に定める取扱いに従うことを誓約します。

奨学生番号 0

※併用貸与の場合は第一種・第二種それぞれの奨学生番号ごとに提出が必要

生年月日 西暦 年 月 日 年齢 満 歳
フリガナ
氏名(自署) 印 (原則不要)

※本人氏名の押印欄は、「変更後の借用金額」を訂正する場合のみ必要です。

■新旧学籍情報→学籍の実態に合わせて記入(変更の承認日ではありません)

Table with columns: 学部・学科・コース名, 全定通, 学籍番号, 修業年限, 卒業予定期(西暦), 転学部(科)年月日, 学年, 学校記入(区分, 学部学科コード). Includes checkboxes for 昼間, 夜間, 通信 and a section for 学校記入(給付奨学金及び授業料等減免と併給する第一種奨学金のみ).

■変更後の借用金額 → 貸与期間の延長や増額の願出により、借用金額が増加する場合のみ記入

変更後の借用金額(予定・総額) ¥

※給付奨学金又は授業料等減免の支援を受けており、第一種奨学金が併給調整中の場合、変更後の借用金額欄は記入不要です。
※本願出に記載された変更後の借用金額が予定する借用金額を上回っている場合は、貸与月額及び貸与終期から算出される借用金額を正しい金額として取扱いします。

■保証制度 → 該当する保証制度を選択してください。※「変更後の借用金額」欄の記入を要しない場合は人的保証であっても記入不要

※ 機関保証加入者は、月額変更・貸与期間の変更に伴い保証料月額が変更となります。

Form for guarantee system with sections: 人的保証(连带保証人, 保証人), 機関保証. Includes fields for name, address, phone number, and date.

■親権者又は未成年後見人 → 本人が未成年者の場合のみ記入

・上記の者が、現在貸与を受けている奨学金について本申請を行うことに同意します。

Form for guardian or minor representative with fields for name, address, and phone number.

親権者又は未成年後見人による二名の自署が必要です。親権者とは民法に定める親権者のことで、通常は両親です。いずれかがいない場合は一名が記入し、余白に不在の旨を記入してください。奨学金申込時の親権者又は未成年後見人から変更されている場合は、余白にその旨を記入してください。

【学校の証明】上記記載のとおり相違ないことを証明します。

Form for school verification with fields for 証明日, 学校名, 証明者(※), 返還誓約書 機構提出済, 電話番号(担当者名), 学校番号・校区区分.

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

「変更後の借用金額」の考え方
(貸与中)

スカラネットPS 奨学金貸与・給付・返還情報提供サービス

全体概要 **詳細情報** 各種手続 奨学金総額残提出 在籍報告 個人情報

本画面に表示されている情報は、2026年4月12日 現在のものです。

奨学生番号ごとの詳細情報

奨学生番号ボタンを押すと、各番号ごとの詳細情報を表示します。

5**0*****	奨学金情報	
6**0*****	奨学生番号	8**0*****
8**0*****	状態	貸与
	学校名	〇〇大学
	貸与期間	2023年04月～2027年3月
	貸与月額	120,000円
	貸与済額(入学時特別増額貸与奨学金)	500,000円
	貸与済額(第二種奨学金)	3,580,000円
	貸与総額(予定)	① 4,900,000円 + ② 1,440,000円
	利率算定方式	利率固定方式

変更後の借用金額

①+②= 6,340,000円

貸与明細

それぞれの期間中の月額や状態(休止または停止)を、奨学金の貸与が終わるまでの予定を含めて表示します。

A: いつから	B: いつまで	期間中(AからB)の貸与月額または状態	貸与月数
2023年04月	① 合計	500,000円 ×	1か月
2023年04月	2023年12月	120,000円 ×	9か月
2024年01月	2025年10月	60,000円 ×	22か月
2025年11月	2025年12月	100,000円 ×	2か月
2026年01月	2027年03月	120,000円 × (現在の貸与月額)	15か月

※予定も含めて表示しておりますので、状況に応じて内容は変化します。

② 転学部(科)で延びる卒業予定期までの期間の額

2027年04月～2028年03月
120,000円×12か月= 1,440,000円
(現在の貸与月額)

(※) 貸与奨学金月額変更願を同時に提出する場合の考え方

最後の行を変更始期の前後に分割して考えます。

(例) 2026年04月の転学部(科)と同時に10万円への減額を申請する場合

2026年01月	2026年03月	120,000円 (現在の貸与月額)	3か月
2026年04月	2027年03月	100,000円	12か月

① 貸与総額(予定)を「4,660,000円」として考えます。

口座)

〇〇銀行
*****_***
キコウ タロウ

卒業予定期が延びる場合の「変更後の借用金額」の考え方

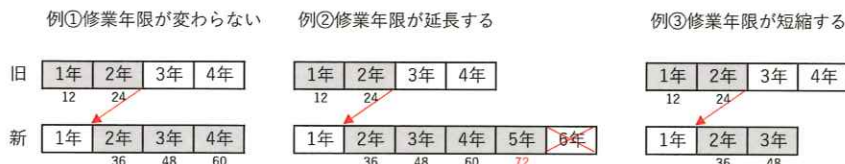
- ① 現在の「貸与総額(予定)」を確認する。(※)
- ② 転学部(科)で卒業延期する期間の借用金額を計算する。
- ③ ①と②の合計金額を「変更後の借用金額」欄に記入する。

転学・転学部（科）後の奨学金の継続可能期間

■ 給付奨学金・・・転学・転学部（科）後に在籍する課程の卒業予定期まで

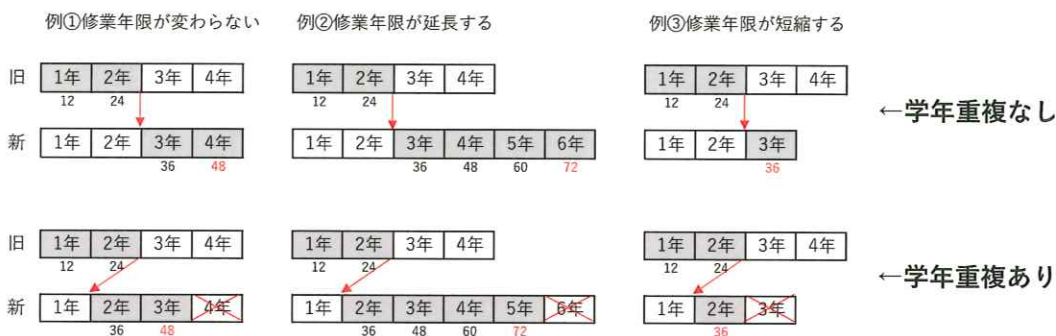
※ただし、転学・転学部（科）前の給付期間と通算して72か月まで

※カリキュラム都合でやむを得ない場合を除き、学年重複は認められません

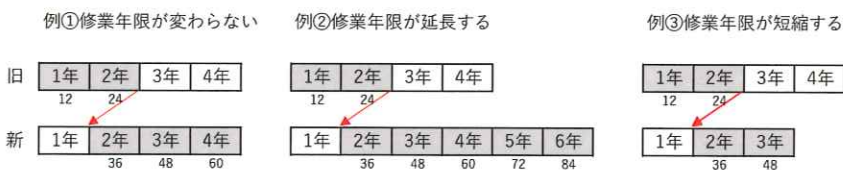


■ 第一種奨学金・・・通算で転学・転学部（科）後に在籍する課程の修業年限まで

※学年重複が生じる場合は卒業予定期より前に満期終了となる



■ 第二種奨学金・・・転学・転学部（科）後に在籍する課程の卒業予定期まで



- 「旧」は転学・転学部（科）前の旧在籍課程を、「新」は転学・転学部（科）後の新在籍課程を示します。
- 学年の下の数字は月数（1年＝12か月）を示し、赤字は給付及び貸与可能な月数の上限を示します。

【注意】

- ・ 転学・転学部（科）により通算の貸与期間が延長する場合、様式中の「変更後の借用金額」を記入する必要があります。
- ・ 継続可能期間はあくまでも転学・転学部（科）時点のものであり、その後の休停止により変動する場合があります。
- ・ 学年進行型の学校では「卒業予定期まで」を「修業年限分まで」に読み替え、最終学年での満期終了にご注意ください。